

平成28年6月24日

農業委員会だより

発行●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名湯字目長田118番地 TEL:0185-76-4611



6月▶9月 農地パトロール月間

農地の利用状況を調査します



▶農業委員会では今年も農地パトロール（利用状況調査）を実施します。これは農地法に位置づけられた必須の調査です。例年8月～11月を「農地パトロール月間」と定めて実施していましたが、集計や意向調査等の作業日程確保の必要から、今年は時期を早めて行うこととしました。

▶耕作放棄地は、病害虫の発生など、近隣の農地等に悪影響を及ぼすことがあります。農地をお持ちの方はぜひとも適正な管理をお願いします。



★ 農地利用状況調査とは ★

① 農地法に基づく調査です

平成21年の農地法改正により、毎年必ず行われる調査です。耕作放棄地の把握と発生の防止、再生利用などに役立てられます。

② 農地パトロールと一体で行います

以前から行ってきた農地パトロールと一体のものとして実施します。今年は実施時期を早め、6月～9月を「農地パトロール月間」として、利用状況のほかに無断転用の監視、実態把握なども併せて行います。

③ 皆さまの農地に立ち入ることがあります

この期間内、町の農業委員や調査関係者が、調査のため皆さまの農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

④ 著しく管理の悪い場合は指導を行います

著しく管理が悪く、周辺の農地等に悪影響を及ぼしていると判断される場合は、所有者または管理者に指導を行います。



◆裏面には、農業者年金のご紹介と登記相談予約制のお知らせを掲載しています◆

ご存じですか？

農家の方は長寿ですが…

老後はお金の心配をせずに暮らしたい。しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ、病気もあります。

- ・65歳の農年受給者の平均余命は **男性22年(87歳)、女性27年(92歳)**
- ・日本人の平均余命は **男性84歳、女性89歳** であり **農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。**

こんなにかかる老後生活 (現金支出で年額約286万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約23万8千円が必要です。
(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は

一人、月々約6万5千円
(40年加入の場合)
夫婦あわせて月額約13万円です。



- ▶豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。
- ▶サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)への上乗せがあります(厚生年金のモデルケースでは月額22万2千円の年金額)。
- ▶農業者の皆さまも、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心で豊かな老後を迎えましょう。

法務局からのお知らせ

登記のご相談は予約制です

秋田地方方法務局では、登記相談(登記申請書の書き方や必要な添付書類に関するもの)を実施するに当たって、相談希望者が待ち時間なく相談できるよう、予約制を採っています。

相談を希望する方は、事前に電話等でご予約のうえ来庁ください。

秋田地方方法務局能代支局

☎ 0185-54-4111

- ① 予約の空き状況などは上記にお問い合わせください。またその際、お名前、ご相談の内容、新規・継続相談の別(継続の場合は相談員の氏名)をお知らせください。
- ② ご相談は、申請人ご本人またはその親族(会社等は自社)の方に限ります。関係する書類等をお持ちください。
- ③ 相談時間は20分以内とさせていただきます。
- ④ 内容が複雑な事案や測量技術が必要な事案については、司法書士や土地家屋調査士に申請手を委任することもできます。

* 詳しくは上記、法務局能代支局にお問い合わせください *

お問い合わせ先

八峰町農業委員会

〒018-2502 八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地
 TEL : 0185-76-4611 / FAX : 0185-76-2203

<http://www.town.happou.akita.jp/docs/2015091501037/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！